

### 第3回 洲本市地域公共交通会議 会議録

開催日時：平成24年3月29日（木）午前10時30分から  
開催場所：洲本市健康福祉館3階会議室

事務局（竹内）： はい、ご案内の定刻がまいりましたので、只今より「第3回洲本市地域公共交通会議」を開催させていただきます。  
本日は、年度末で業務ご多忙の中、多数の方々にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
私は、洲本市地域公共交通会議の事務局をしております、洲本市企画情報部次長の竹内と申します。よろしくお願ひします。  
さて、前回は昨年11月に開催しました。あれから日数が経っておりますが、今年度の総括として、報告事項がいくつかございます。  
詳細は後ほどご説明申し上げます。  
それでは、開会にあたりまして、濱田会長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。濱田会長、よろしくお願ひいたします。

会長： 皆さん、おはようございます。濱田でございます。  
本日は年度末の大変お忙し中、洲本市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。  
また、平素から洲本市の行政全般にわたりまして、ご理解とご支援をいただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。  
おかげさまで、当会議でご審議、ご決定をしていただきました、デマンド交通の試験運行は1月から実施をしております。  
また、上灘線のコミュニティバス運行につきましても、この4月から実施する運びとなりました。  
これらにつきましては、後ほど事務局から、その状況等について説明を申し上げます。  
もうひとつ報告事項がございまして、実はこの4月1日から洲本市の組織の改変がございまして、企画課内に交通対策係を新設いたしました。  
少子高齢化、これが進む中で、洲本市の交通の在り様をどのようにしていくか。そういうことに取り組むために新設したものでございますので、また皆さま方にご相談、ご意見をいただくということになろうかと思ひますので、その分もあわせてお願ひをしたいと思います。

本日は、これから少し時間をいただきまして事務局の方から説明をさせていただきますので、その分につきましてもご意見をいただきますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

事務局（竹内）：ありがとうございました。

次に会議の成立要件についてでございます。

只今の出席委員は19名です。委員会委員の総数は25名です。

よって設置要綱第5条第5項の規定により、2分の1以上の出席がございますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本来でしたら本日ご出席いただいている方、おひとりずつご紹介をいただきたいところではございますが、時間の都合もございますので、前回同様お手元にお配りしております名簿にて、ご確認よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては濱田会長にお願いします。

会長：はい、それでは議事を進める前に、傍聴される方に一言お願いを申し上げます。

当会議は原則公開となっております。

傍聴いただく方には、お静かに協議内容をお聞きいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事を進めてまいります。

まずは、報告事項です。

「報告第3-1号 第2回洲本市地域公共交通会議会議録」について、事務局より報告を申し上げます。

事務局（西原）：はい、失礼いたします。事務局の西原です。よろしくお願いいたします。

会議の直前になって、誠に申し訳ありませんでしたが、資料をお送りさせているかと思えます。

もし、本日資料をお持ちになっていない方がいらっしゃれば、予備がございますので、おっしゃっていただければと思うのですがいかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

はい、それでは早速説明をさせていただきます。

会長：まあ、簡単にご説明させていただいたのですが、この件について何かご意見がございましたらお伺いいたしますので。

特にございませんか。よろしいですか。

それでは、この内容で確定をさせていただきたいと思えます。

事務局はホームページ等にアップをしていただくということをお願いいたします。

お手元に報告第3-1号、資料右肩に報告第3-1と書かれたものをご準備ください。

こちらの方は、前回の会議録でございます。

それで会議録の詳細を説明しますと、非常に時間がかかってしまいますので、前回会議の中で何点か事務局の方にご質問等あった点につきまして、ご説明の方をさせていただきたいと思えます。

まず、洲本観光タクシーとの最終契約額についてということで、これはコミュニティバスの関係でございます。

前回の説明の中では、プロポーザルという手法で業者を選んだのですが、その結果については原則公開しないということで、ご説明をさせていただきました。

ただ、先日来年度予算の方が成立をしましたので、その関係で申し上げますと、24年度は4月から9月末までの6か月契約というかたちで進めます。これは4月から3月までの従来の会計年度と違いまして、バスの場合は10月から9月というかたちが標準となっておりますので、それに合わせて半年間、その後で3年間、合計3年6か月の契約を考えております。それで、この当初の6か月間については226万円。

これは予算でご審議いただき可決をいただいております。

この226万円の予算の項目としましては、人件費、燃料油脂費、車両修繕費、点検費、それから保険とか税とか、そういうものが含まれております。

それからご質問と言いますか、ご意見として、1社が独占するのではなく他社にも参入する機会を与えてはどうかというお話がございました。

これにつきましては、洲本市としても未来永劫独占という考えは持っておりません。

ただ、公金を使ってサービスをご提供いただくというかたちになっておりますので、費用対効果を十分に考えたうえで業者を選定していくと。

まあ、そのような意味では参入の機会を公平にご提供していくかたちで、今後も取り組んでいきたいと考えております。

それから実際にどういうかたちで運転手とか、どのように運行していくのかということで、これは洲本観光タクシーさんに確認を取っております。上灘線につきましては、細いところとか道路も複雑なところもございますので、専属の運転手さんを2名程度考えております。

それで休みを取ったりと、いろいろとご都合もございまして、2名の方で原則回していくということで、今予定していると聞いております。

一応事務局預かりとなっていた事柄については、以上かと思えます。

その他、この会議録の中では、前回上灘線のプロポーザルの結果、それからデマンド交通の実施についてということでお話しをさせていただきましたので、その点も含めましてご意見等ございましたらお願いいたします。説明は以上です。

会 長：事務局から説明を申し上げました。

これについて何かご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。ございませんでしょうか。

・・・・・・・・・・特に意見なし・・・・・・・・・・

はい、それでは特にないようですので、この内容で確定をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

続きまして、「報告第3-2号 洲本市上灘線コミュニティバスの運行について」事務局より説明を申し上げます。

事務局（西原）：はい、資料の方でいきますと、報告3-2というところから報告3-5までが対象となっております。

まずは、報告3-2でございますが、こちらは先日発行しました、洲本市広報3月号の部分をコピーしております。

それで4月からコミバスの運行が始まりますという紹介でして、住民の方からも詳細を知りたいという要望もございましたので、広報誌でお伝えしますということを回答しております。

こちらの方は実際に走るコースであるとか、或いは時刻表、それから運賃、更に運賃の割引についても掲載しております。

ちなみに運賃、それから割引条件、これにつきましては淡路交通さんの分を参考にさせていただきながら、条件的には同じ条件でさせていただいております。

それから実際に走る車両ですが、こちらは報告3-3の方に車両の写真を付けております。

前後左右からの分でございます、洲本市コミバスというのをどこからでも見えるようなかたちにしております。

それでこれは10人乗りの車両でございます、現在の車両よりは小さくなります。

それから報告3-4ですが、これは洲本バスセンターの案内標識でございます。実際には4月1日までに設置をするのですが、こういうかたちで案内をしていこうということで、これもデザイン等は決定しております。

それから報告3-5でございます。

こちらの方は、それぞれのバス停に設置します標識柱でございます。

現状のかたちとほぼ同じ可動式でして、設置する場所につきましては県道、  
県道敷、それからそれぞれ各民地の場合は、民地の所有者の方にご了解  
いただいて設置をするというかたちで作業を進めております。

一応、説明については簡単でございますが以上です。

会 長：今の報告事項に対して、ご意見をいただきたいと思えます。

ご意見はございませんか。

はい、どうぞ。

近 本 委 員：質問ですが、報告3-2のところの真ん中下のところで、身体障害者手  
帳または療育手帳をお持ちの方は、半額または同人の介護者の運賃割引  
は、というそのところですが、運転手が判断というところは不正とかも  
運転手が判断するということでしょうか。

ちょっとそこを教えてくださいたいのですが。

事務局（西原）：こちらの方もどうかたちが良いのかということで協議をしておいま  
す。それで、実際、この障害等級とかには程度がございまして、どの程  
度まで認めるのかということがございまして、これにつきましては特に  
等級を指定するのではなく、あくまでも手帳を持っている方を対象とす  
る。それで、手帳を持っている方でも程度の上下はかなりあるようでし  
て、そちらの方を一律に線引きするよりも、運転手が見て介護が必要で  
あると判断された場合は、その方の分も含めて対象にするというやり方  
のほうが良いのではないかとということで、実は淡路交通さんも同じやり  
方をされているようでして、実際にどこかで線引きしようかという話も  
あったのですが、この方が柔軟に対応できるのではないかとということで、  
こういうかたちにさせていただいております。

会 長：よろしいでしょうか。

はい、ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

金 澤 委 員：車体表示のことなのですが、ごめんなさい帰って確認しなければいけな  
いのですが、確か乗合の場合、乗合の表示をしなければいけなかったと  
思います。これはまた後で、帰って確認してご連絡差し上げますが、ち  
ょっと今ここで写真に写っているものでは、法律で定められた車体表示  
がされていないように思いますので、これについては確認してご連絡差  
し上げます。

事務局（西原）：はい、分かりました。

会 長：ありがとうございます。その点については教えていただいて、そのよ

うにさせていただくということで。

ほかにご覧いませんか。

また、何でしたらまとめてご意見をいただきたいと思います。

それでは次に進めたいと思います。

「報告第3-6号『洲本市デマンド交通試験運行』の利用実績について」事務局の方から説明を申し上げます。

事務局（西原）：はい、資料の方でいきますと報告3-6から報告3-8まで。

それから本日追加というかたちでお配りしています、追加3-1をお手元にご用意いただければと思います。

ちなみに報告3-6と、それから追加3-1は、ほとんど同じです。

どこが違っているかと言いますと、下の方の3月28日、昨日1便往復しておりますので、その分を追加しているところが違っております。

それで、デマンド交通ですが、冒頭会長の挨拶にもございましたが、1月から始めております。

1月から3月までの期間でどれだけ走っているのかというのが、この追加3-1の実績でございます。

一番下に利用者合計ということで、29便93名の方がご利用になっております。

これが現状の実績でございます、実際にご利用になっている方、登録者数でいきますと23名の方がいらっしゃるのですが、この方々を対象にアンケート調査を行いました。

このアンケート調査が報告3-7でございます。

こちら両面にしておりまして、裏面の方が質問事項でございます。

年配の方が非常に多いということもありまして、ちょっとフォントを大きめにしているのと、質問項目も割と簡単に書けるような内容で、最後にご意見等をいただくという方法を取っております。

それで、こちらの質問に対しまして、どういう結果であったのかというのが、報告3-8でございます。

報告3-8を中心に少しアンケート結果について、お話をさせていただければと思います。

それぞれ各質問が大きく質問1から4までございます。

質問1につきましては、アンケートに回答いただいた方のことを書いていただいております。

これでいきますと、それぞれこの表の見方としては、円グラフでそれぞれの比率が色合いで分かるようになっておりまして、あとは例えば性別でいきますと、男性4、それからコロンの点が入って24%、要はこれ

は4名の方で全体の24%になっているという見方です。

回答いただいた方は全部で17名ですので、この男性4、女性13で17名のうち4名と13名と、そういう見方になっております。

ただ一部複数回答が可能としておりますので、その辺で数字が合いにくいところがありますが、原則、数字とパーセンテージということでご覧いただければと思います。

それで、これでいきますと性別ですと4分の3が女性の方。

年齢層でいきますと、高齢の方で、70歳以上の方が一番多い70%になっております。

家族構成は71%の方が夫婦二人暮らしでございます。

それで、運転免許。これは運転しない、運転免許証を持っていないという方が全体の6割いらっしゃるという、そのような状況でございます。

それで質問2の方ですが、あなたの日常生活についてお尋ねしますということで、まず外出する頻度を伺っております。

これにつきましては、このまとめ、一番下のところをご覧いただければと思いますが、外出する頻度は毎日、それと2日から3日に1回程度が約全体の8割を占めております。

それで外出先としてはどこが一番多いですかと聞いたところ、予想では病院、買い物が多いであろうというふうに考えていたのですが、意外と金融機関が多いというのも分かりました。

それから質問3ですが、実際にデマンド交通の印象、また利用の程度を聞きますと、1から2回程度の方が全体の4割を占めております。

それで11回以上の方のように、かなりご利用いただいた方もいるようです。

ただ、一方で登録はしたが1回も利用しなかったという方も3割程度いらっしゃいました。

それで、実際に利用いただいた方がどこに向かったかということで、主な行き先を伺いました。

これはイオン洲本店が7割を超えるということで、非常に多かったことが分かりました。

それから運賃、これはバス路線の運賃を参考にしながら1回あたりの運賃を500円と定めたのですが、これについては半数の方が、そのくらいが適当ではないかと、そのような回答でございました。

それから実際に利用するうえで困難であった理由、これを伺ったところ、まあ、当初より言われておりました3人がなかなか揃いにくいのではないかとということに加えて、実は別の目的地に行きたかったというこ

とも分かりました。

それで目的地を設定するときには、ある程度町内会の意向を伺ったうえで3ヶ所程度と決めたのですが、実際には違うところ、洲本側ではなく五色側のバスセンターに行きたかったとか、そのようなご意見もございました。

ですからコース設定については、十分意見を伺ったうえで設定する必要があることが分かりました。

それから質問4、右側の上のところですが、ここにつきましては自由にご記入くださいということで、記載内容そのままを転記しております。上の方からいきますと、島内の3市が協力してデマンドバスを運行すれば良いのではないかとか、淡路交通さんと話し合ったうえで路線を廃止していきなりするのが良いのではないかとか、そのようなご意見もございました。

それから、ちょっと真ん中の方にいきますが、今回は世話役、要はお世話をしてくれる方が何名かいらっしゃったので、日程調整等が割とスムーズに行うことが出来たのですが、それがないと難しいところもあったのではないかとのご意見もございました。

それから目的地が病院である場合は、やはり同乗する人と時間を合わせるところが神経を使ったというご意見もありました。

それから、3人揃わなければいけないという条件、これについても書かれておりますし、あとは目的地もバスセンターの方がよかったのではないかとのご意見もございました。

一番最後の方は、3人は難しいと思っていたが案外そうでもなかったというご意見もございました。

それで、まとめの下のところですが、運行会社さん、運転手の方が実際にどのように感じたかということについても、聞き取りを行っております。

そのうえで3点ほどご意見をいただいております。

予約に関しましては、先ほども申しあげましたように、やはり利用者側である程度調整をいただいたこともございますので、特に大きなトラブルはなかったということです。

それから当日キャンセルについても特になかったということで、非常に皆さん約束したとおりに時間と場所を守っていただけたと聞いております。

ただ、もう少し利用していただけたら良かったというご意見もございました。

それで洲本市としましては、今年度のアンケート結果を踏まえまして、平成24年度につきましてもデマンド交通の試験運行を実施したいと考えておりまして、該当地区につきましても3ヶ所程度を対象に考えております。

それで、こちらの神陽台の方でも引き続き利用したいとのご意見もございまして、これは最初に実施する前からお話をさせていただいておりますように一旦3月末で終わります。

それで次年度募集をかけるときに、神陽台を除くとか、そのようなことではなく、神陽台も含めたかたちで再度広く募集をかけ、条件等を見直したうえで試験運行に取り組んでいきたいと考えております。

説明の方は以上でございます。

会 長：説明が終わりました。

只今の件につきましてご意見を伺いたいと思います。

はい、どうぞ。

坂本委員：このデマンドに関することなのですが、アンケートの質問1では年齢60歳代、70歳代となっておりますが、1月の新聞記事では65歳以上その代り免許証を返納した人とのことですが、これは決まってしまったことなので仕方ないですが、それで前回出たかどうか記憶にないのですが60歳代以下の50歳代の意見とか、質問は出たのでしょうか。60歳代以下の人の希望とかその辺は。

事務局（西原）：対象者をどうするのかというところで、ひとつは高齢者の方を条件としましたので、それともうひとつは交通弱者と言いますか移動手段を持たない方。

まあ、これはほとんどが高齢者の方に重なってきますが、一応今回の場合については学生さんとか年齢層の低い方は含まない。

なぜ含まないかと言いますと、実はすでに路線バスが走っている地域でありますので、全く移動手段がないわけではない。

ですので、学生さんは路線バスを利用いただいて、高齢者の方についてはこちらのデマンドを試験的にと、そのように切り分けを行ったという次第でございます。

会 長：よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

正木委員：タクシー業者の要望なのですが、今後デマンドタクシーを運行するタクシー業者の選定方法について、ちょっとお願いというか要望なのですが、今回の試験運行に際して、運賃の入札という方法で業者が選定された訳

ですが、結果として1運行1円とかいう金額で入札した業者が選定されたということなのですが、そもそもタクシーの事業は距離や時間で定められた認可運賃で営業をしております、認可運賃を正しく収受することによって安全運行が確保されるものと考えておりますので、認可運賃を大幅に下回るような運賃で運行するということは、従業員の社会保険とか、健康診断を行わないだとか、要は安全運行の必要経費を削らないと経営が不可能になるのではないかと考えます。

今回落札した事業者については、国土交通省のホームページ上でネガティブ情報として掲載されておまして、何らかの問題があったのではないかとこのように思います。

今後業者の選定にあたっては単に運賃の入札というような方法ではなく、認可運賃に基づいた料金設定をして、しっかりとした事業者を選んでいただけたらという要望です。

以上です。

会 長：何か、今の意見について事務局の方で。

事務局（西原）：はい、デマンドの場合は、今おっしゃったような話が全国的に出ているようでして、要は認可料金と入札価格、これをどのように整合を取っていくかというところは、洲本市でもこれから検討すべきことだと思っております。

それにつきましては、本日もお越しいただいておりますが、兵庫陸運部の方ともご協議させていただきながら、次年度以降はその辺を調整していきたいと考えております。

会 長：よろしいですか。

はい、ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

続きまして、「報告第3-9号 生活交通改善計画に基づく福祉タクシーについて」事務局より説明を申し上げます。

事務局（西原）：はい、報告3-9というこのようなカラーのチラシの1枚ものをご用意ください。

こちらの方は、実は前回の会議が終わってから文書で皆さまのご意見をいただいたものになりますが、淡路タクシーさんの方から福祉タクシー用の車両を購入したいというご相談がありました。

それで、そのためには生活交通改善事業計画というものを策定する必要がございました。

それを策定していくうえで、ご意見等をいただいた訳ですが、最終的には12月5日付けで計画を策定し、その後淡路タクシーさんから申請を

されて、実際に車両を、このチラシに載っておりますが、このバネットというこの車両を2台既に購入され、3月から本格運行を開始されておられます。

これは、本当に報告だけで実際に今どのような状況であるかは、今日は偶然、みなと観光タクシーさんの代理で淡路タクシーさんがお見えになっておりますので、少しその辺、状況等についてご報告いただければと思います。

正木委員：この車は3月の中旬くらいに入れまして、今実際に運行を開始して2週間くらい経過したところですが、だいたいご利用いただいているのが1日1件ないし2件というところでは。

問い合わせ等は徐々に増えつつあるところで、今後どうなるかは今のところ分からないですが、普段通常のタクシーとして運行しております、車椅子のお客さんが乗る場合は言っていただければ、すぐに対応できるというかたちですので、今後需要が増えてくれれば良いと思っております。

会長：はい、どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

坂本委員：先ほど事務局よりお話がありましたが、12月5日にこのバリアフリー化等整備事業の策定のお知らせということで資料をいただいているのですが、その前に要望というか何点か出まして、その中で、ひとつふたつ紹介しますが、この福祉タクシーは大きいので、その停車場所、お客さんが電話して来てもらう時に自宅からは問題ないのですが、出先からとか、病院とか諸々あるのですが、こういう意見が出ました。

停留所が必要か不必要か検討してくださいということで、事務局の案なのですが聞いております。

それでその後、どのような進展というか話になったか事務局から説明をお願いします。

事務局（西原）：はい、今、坂本委員からご意見いただいた件ですが、事務局の考え方としてここに書いておりますのは、車椅子の乗降に際しまして適切な場所を確保するということが今後の検討課題であると考えておりますというふうに回答を行っております。

それで、実際に車椅子で乗車される場合には、スペースがないところで停まっていますとかなり危険であるとの指摘も受けておりましたので、乗車される場合は広いところに駐車して乗車いただくというのが原則となるのかと思います。

ただし、家の近く等でどうしても場所がない場合は、実際タクシー会社

さんに連絡いただいて、その近辺で乗車が安全にできるような場所で行っていただくというのが原則と考えております。

ですから、そのようなスペースがたくさん確保できれば良いのですが、なかなかそれについて至る所というのは難しいことですので、その辺については利用状況等も踏まえながら今後の課題との考えでおります。

坂本委員：安全に場所、どこで乗るかについては、その時に連絡して行うということですか。

正木委員：まあ、乗り降りする場合は少し危険な場所もあるかと思いますが、スロープが2段式になっておりまして、狭いスペースでも、少し勾配はきついですけども、ちょっと狭くても乗り降りは出来ます。

2段式のスロープを伸ばすと長いので、そこそこの広さは必要となりますが、今のところ乗り降りに際して、運転手からトラブルがあったとかいうことはありませんので、安全確認しながら移動しながら問題なく今は進められているのかと思います。

坂本委員：乗るときはどのようにして乗るのですか。自分で乗らなければいけないのですか。

正木委員：乗る時は運転手がお手伝いすると思うのですが。

会長：はい、よろしいですか。

ほかにご意見はございませんか。

これで報告事項は終わるわけですが、最初にも申し上げましたように、全般にわたって何かご意見がございましたらここで伺いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

金澤委員：すいません、福祉タクシーの件で少し、2点ほどお願いがありまして。もし、よかったらユニバーサルデザインタクシーと言いまして、今回始めて発売されましたタクシーでして、流しができる福祉タクシーということで日産さんがつくられたのですが、このようなタクシー、国の補助金も入れまして導入していただいたのはあるのですが、なかなか知れ渡るのに大変なところがありまして、もし差支えなければ市さんの協力をいただいて、病院の窓口とか福祉課の窓口の近くにパンフレット等を置いていただく工夫をしていただくと有り難いと。

せっかくこの小型運賃で乗れる福祉タクシーでもございますし、身障者の人にとっては比較のお得なものでもございますので、人目に触れるようなところに、このようなタクシーもあることを、このようなタクシーが走っているということをショッピングセンター等目につくところに置く工夫をしていただくと有り難いと思いますのと、すいません、こ

の国の補助金をもらうにあたって計画を立てられて提出されているのですが、事後評価の1枚ものをつくっていただく必要がございます。時間的にタイトではありますが、既に車も入っておりますので、導入した内容を記載したものを国の方に提出していただきたいと思います。以上です。

会 長：はい、周知の方法については、いろいろなやり方があるかと思っておりますので、またご検討をいただきたいと思っております。書類提出の方はよろしくお願ひします。ほかにございませぬか。はい、どうぞ。

濱 中 委 員：私は、「すもと高齢社会をよくする会」ということで出席させていただいておりますが、この度の人事の方で交通部門担当を置いていただいて心強く思っている訳なのですが、私自身、今73歳で、75歳になったらもう免許証を返納しようという気持ちでおります。それで洲本を見ておりますと、やはり高齢と過疎というのがますます増えてくる。交通難民という方がますます増えてくると思うのです。それでこういう時に交通担当部門を設置していただいたのは、非常に心強い訳なのですが、地域を見ますと安乎地区、中川原地区あるいは千草地区とか非常に今、バスが通っていないところでの交通難民と言う方が増えてくると思ひます。ですので、ここらあたりも今年来年ということではなく、5年10年先のことを見込んでいただいて、そのような施策をとっていただきたらと思ひております。これは要望というかお願ひです。

会 長：冒頭申し上げたように、そのようなことを見据えて、手段についてもコミバス、デマンド、まあそれ以外の方法もございませぬので、どういふふうに対応していくか、それに組みたいと。このような思ひで設置しておりますのでご要望いただいた件につきましては、それらを踏まえて対応させていただきたいと、このように思ひます。ほかにございませぬか。はい、どうぞ。

荻 委 員：兵庫県の荻と申します。一言、全体に関係してというよりは、話が少しそれてしまうのですが、今こちらで県立淡路病院が建築中ですが、来年度に向けてひとつお願ひをしたいことがありまして、県立病院があの場合に移ると公共的

は大変便利な良い場所に移ることになります。

そうなった時に、やはり通院の方に公共交通を使ってもらいたいという気持ちがあるが、当然、公共交通を担当している部署としてはありますので、そうなった場合に、やはり（バスが）どこをいつ走っているのかという情報がないと、やはり皆さん車で来られますので、県立病院が開院するまでに、路線バスやコミバス、タクシーがどこをいつ走っているのかという情報を、いかにして利用者に分かりやすく提供していくのかを行政と事業者、住民を含めて考えてほしいと思います。

それで、ほかの地域の例ですが、加古川市も同じように広域的な病院の移転があり、当然バスを走らせたのですが、起こっている現象が駐車場のパンクなのです。

どうしても皆さん車で来てしまうということがありますので、交通渋滞を起こしたりして交通に関する安全面が不安定になってくることがありますので、やはりバスで来られる方はバスで来ていただくように、そのような取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

会 長：これについては、お伺いしておくということでよろしいですね。

あの、病院側とのお話もあるかと思いますが。

はい、よろしいですか。

ほかございませんか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

その他として、4月1日に実施を予定しております、「上灘線コミュニティバス運行出発式」について説明を申し上げます。

事務局（西原）：はい、お手元に追加3-2というふうにした、式次第と書いたこちらをご用意ください。

上灘線は4月1日から運行を開始するわけですが、それを記念しまして運行出発式というものを開催したいと考えております。

日時につきましては、1日の12時からでございます。

これ何故12時からかと言いますと、実は、すいません資料報告3-2の洲本広報の抜粋版を見ていただきますと、来川という南あわじ市との境目のところから、洲本のバスセンターに向かって昼の便のバスが走ります。

これがモンキーセンターという会場のところに12時19分に到着いたします。

それで12時から会議を始めまして、来賓等の祝辞等を進めておりまして、テープカットの際にバスが到着すると。

そういう時間帯を見ております。

バスが到着しますとテープカットを行いまして、そして運転手の方に花束の贈呈をいただいて車両をご披露すると。

その後、出発のご発声をいただいて会が終わると。

だいたい30分程度の会を予定しております。

それで、もしよろしければご参加をいただければということでございますが、この会の方からは会長それから副会長にご出席いただく、そのような予定でございます。

また、議会を代表いたしまして議長、副議長。それから運行会社社長。

さらには地元町内会長様。

そのような方々にお越しいただき、このような式を催すというご連絡でございます。

以上です。

会 長：委員の皆さまに呼びかけてはみたのですが、移動手段は容易されているのですか。

事務局（西原）：公共交通をご利用のうえ、お越しいただければ。

会 長：はい、そのようでございます。

あの天気がよければ、少しハイキングがてらにご参加いただければと思います。

あの、特にご意見等ございませんでしょうか。

なければこの辺で会議を閉じたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、事務局の方で次回の開催について何か連絡はありますか。

事務局（西原）：次回、まあ年度が変わるのですが次回については、とりあえず現段階では未定でございます。

ただ未定と言いながらいつ頃かと、非常におおざっぱな時期で申し上げますと、だいたい7月頃。今年度も7月に開催しておりますので、その辺あたりを想定しております。

何故7月かと言いますと、デマンド交通の今年度の分も含めまして、また次年度幅広く募集をかけていきたいと思っております。

そして諸々の調整等行っていきますと、どうしても1か月、2か月とかかってしまいますので、ある程度概要が見えた段階、7月くらいにこの会議を開催しまして、また皆さまからご意見をいただいたうえで試験運行を行いたいと考えております。

それから、これは事務局からのお願いになるのですが、年度が改まりますと当然役職が変更になる方もいらっしゃると思っております。

それで公共交通会議の委員というかたちでお願いしておりますけども、別の方にお譲りするような方もいらっしゃるかと思いますので、その際は事務局までご一報いただければ、また新たにご承認をいただきたい方については、こちらからご説明なりをしたうえで委員にご就任いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

会 長：はい、ありがとうございます。

今回の会議については改めて連絡をさせていただくということと、役職の異動等については事務局の西原の方にご一報いただければと思います。それでは、ここで閉会につきまして平木副会長の方から閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

平木副会長：皆さん、長時間のご審議お疲れさまでした。

今回は、今年度最後ということで、上灘線コミュニティバスの運行やデマンド交通試験運行などについてご協議いただきました。

前回の挨拶の中でもお話しさせていただきましたが、交通手段は変わっても、要はそれをしっかりと利用していくことが大切だと思っております。息の長い取り組みを実現させるためには、沿線住民はもちろん、地域をあげて利用していく環境をつくることが不可欠です。

それから、上灘線の路線廃止を踏まえて申し上げますと、今後は現在運行している路線バスを見直す話も出てくるかもしれません。

いずれにしましても、公共交通の問題は答えが簡単には出ませんが、また皆さんと有意義な意見交換ができればと思っております。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会 長：どうも有難うございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

どうも有難うございました。